

区民委員会報告資料

令和5年8月17日

報告事項件名	頁
1 公衆喫煙所の整備状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 外国にルーツを持つ児童に対する学習支援事業（サテライト型）について・・・	7

(地域のちから推進部)

区民委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	公衆喫煙所の整備状況について																																								
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課																																								
内容	<p>これまでの整備状況及び令和5年度の整備予定について、次のとおり報告する。</p> <p>1 これまでの整備状況</p> <p>令和元年度に当事業を開始後、これまでに計13か所の整備を行った（「コンテナ型喫煙所」7か所、「パーテーション型喫煙所」5か所、「暫定型」1か所）。</p> <table border="1" data-bbox="399 862 1348 1870"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>整備時期</th> <th>地区</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="3">令和元年度</td> <td>梅島駅</td> <td>コンテナ型</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>北千住駅西口</td> <td rowspan="2">パーテーション型</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>五反野駅（四家交差点）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="7">令和2年度</td> <td>北千住駅東口</td> <td rowspan="3">コンテナ型</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>西新井駅東口</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>竹ノ塚駅東口</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>牛田駅／京成関屋駅</td> <td rowspan="4">パーテーション型</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>北千住駅西口（加熱式専用）</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>綾瀬駅西口</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>六町駅</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>綾瀬駅東口</td> <td rowspan="2">コンテナ型</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>江北地区</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>令和4年度</td> <td>西新井駅西口</td> <td>暫定型</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 竹ノ塚駅西口（暫定型）は、令和5年7月5日に廃止。 今後、新たな喫煙所の設置に向けた調整を進めていく。</p>	No.	整備時期	地区	種類	1	令和元年度	梅島駅	コンテナ型	2	北千住駅西口	パーテーション型	3	五反野駅（四家交差点）	4	令和2年度	北千住駅東口	コンテナ型	5	西新井駅東口	6	竹ノ塚駅東口	7	牛田駅／京成関屋駅	パーテーション型	8	北千住駅西口（加熱式専用）	9	綾瀬駅西口	10	六町駅	11	令和3年度	綾瀬駅東口	コンテナ型	12	江北地区	13	令和4年度	西新井駅西口	暫定型
	No.	整備時期	地区	種類																																					
	1	令和元年度	梅島駅	コンテナ型																																					
	2		北千住駅西口	パーテーション型																																					
	3		五反野駅（四家交差点）																																						
	4	令和2年度	北千住駅東口	コンテナ型																																					
	5		西新井駅東口																																						
	6		竹ノ塚駅東口																																						
	7		牛田駅／京成関屋駅	パーテーション型																																					
	8		北千住駅西口（加熱式専用）																																						
	9		綾瀬駅西口																																						
	10		六町駅																																						
	11	令和3年度	綾瀬駅東口	コンテナ型																																					
12	江北地区																																								
13	令和4年度	西新井駅西口	暫定型																																						

2 令和5年度の整備予定について

令和5年度は次の4箇所にて整備を予定している（全て「コンテナ型」）。

(1) 大師前駅

ア 整備期間

令和5年7月から令和5年9月まで

イ 整備箇所

西新井センター敷地内

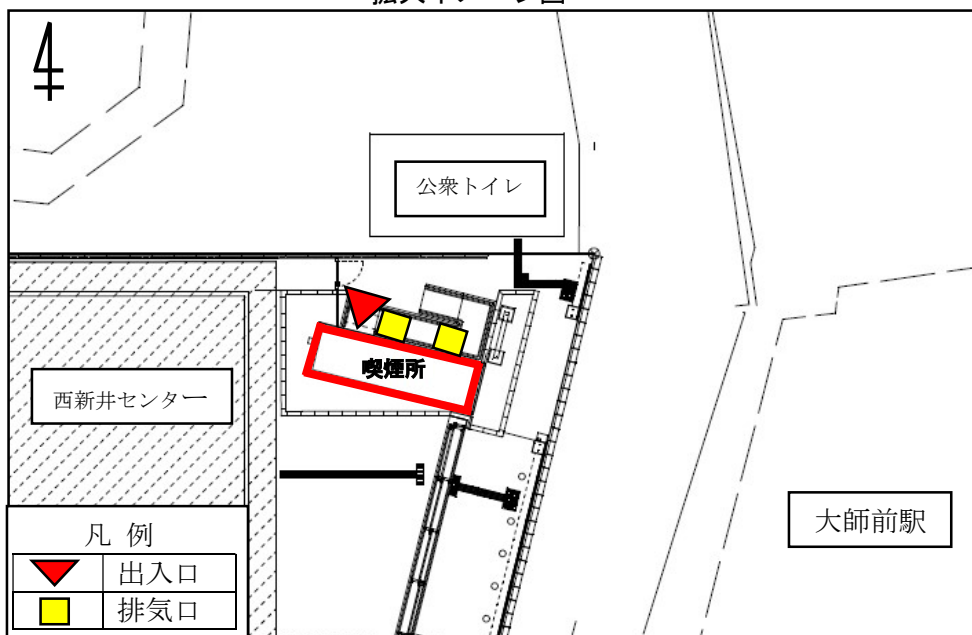
ウ 利用開始時期

令和5年11月

案内図



拡大イメージ図



(2) 北綾瀬駅

ア 整備期間

令和5年12月から令和6年2月まで

イ 整備箇所

しょうぶ沼公園内

ウ 利用開始時期

令和6年2月

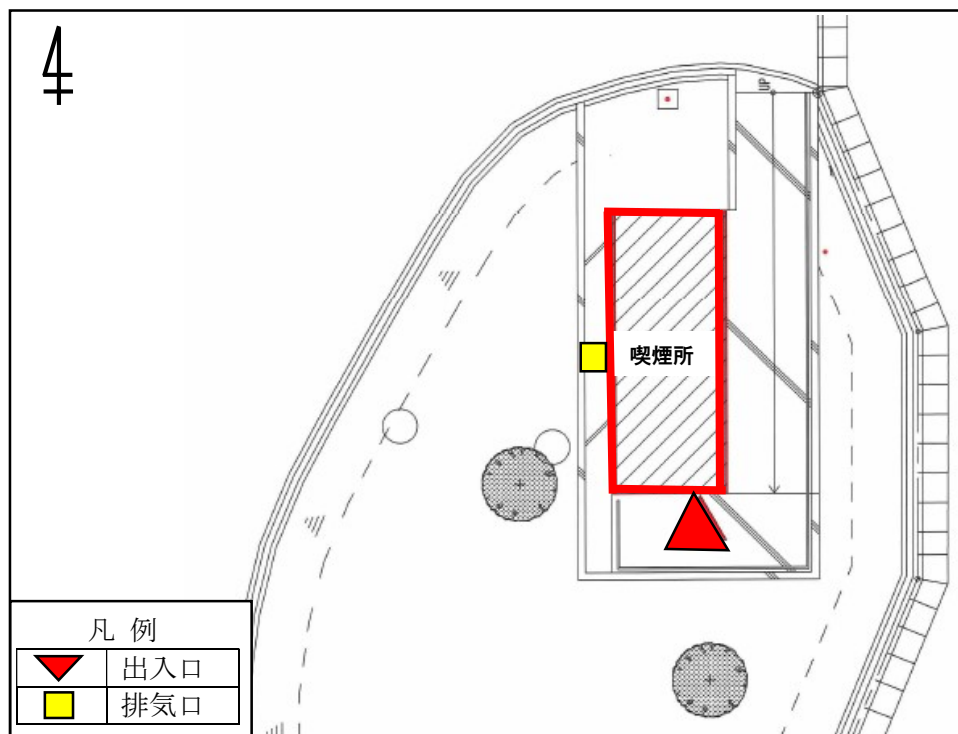
エ その他

7月5日に開催された建築審査会において、建築基準法第48条ただし書きの規定に基づく、許可の同意を得た。

案内図



拡大イメージ図



(3) 見沼代親水公園駅

ア 整備期間

令和6年1月から令和6年3月まで

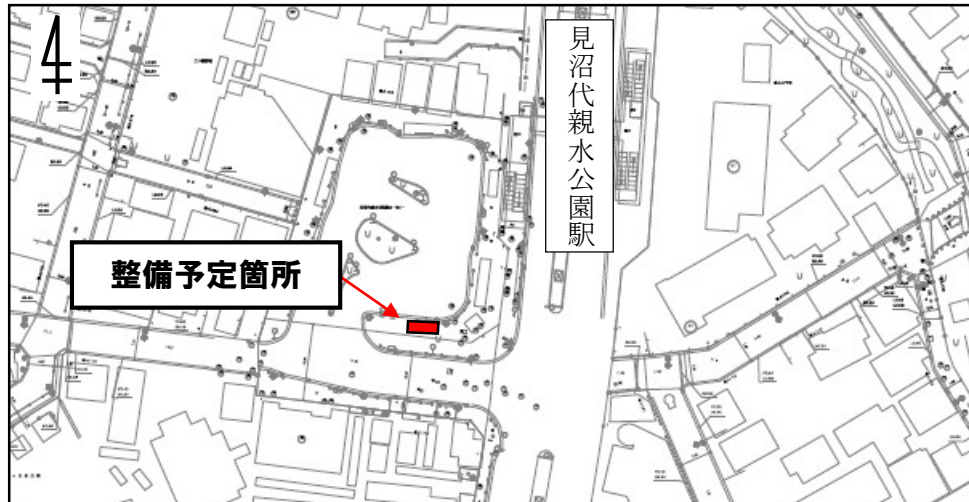
イ 整備箇所

見沼代親水公園駅 交通広場内

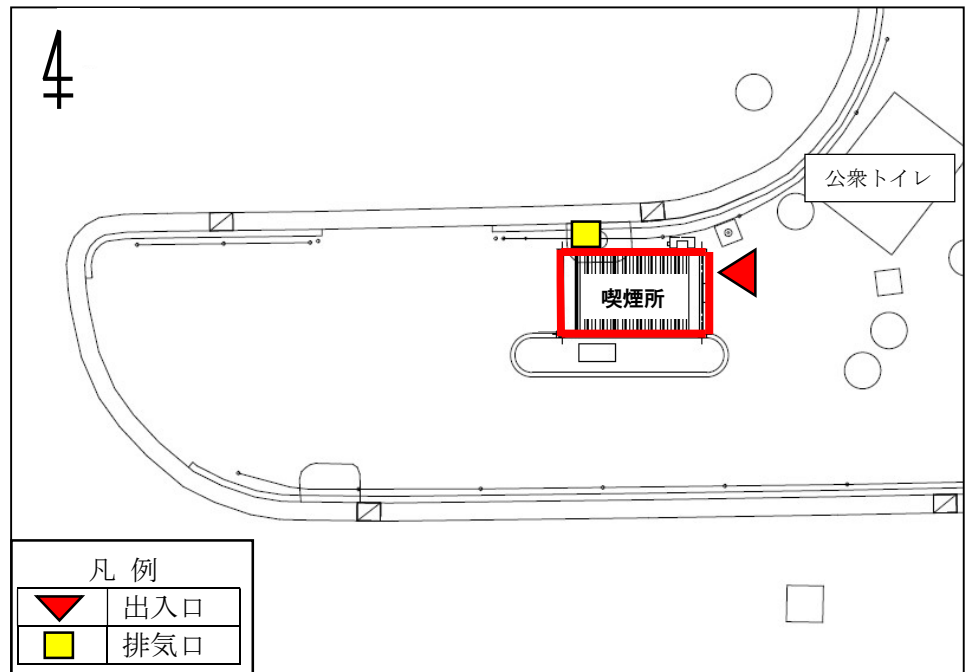
ウ 利用開始時期

令和6年3月

案内図



拡大イメージ図



(4) 江北駅

ア 整備期間

令和6年1月から令和6年3月まで

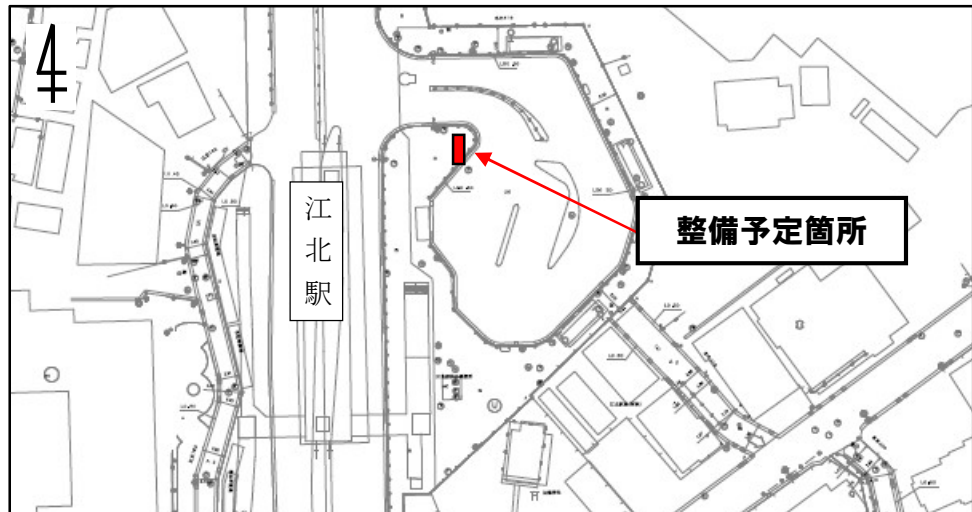
イ 整備箇所

江北駅 交通広場内

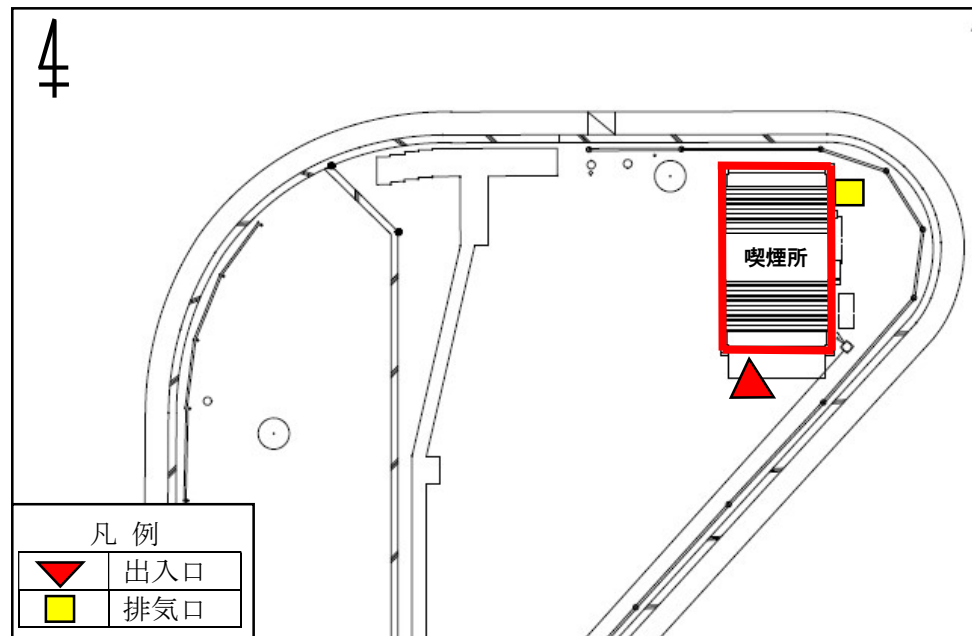
ウ 利用開始時期

令和6年3月

案内図



拡大イメージ図



区民委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	外国にルーツを持つ児童に対する学習支援事業（サテライト型）について
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課
内容	<p>「外国にルーツを持つ児童生徒等に対する学習支援事業」とは、生活困窮世帯に属する日本語指導が必要な子ども向けの事業で、令和2年度から実施している。</p> <p>今年度、区内東部地域および西部地域に新たに学習拠点を設け、次のとおり支援を開始するので報告する。</p> <p>なお、外国にルーツをもつ子どもに対する支援の全体像は別紙1、小中学校における支援の概要は別紙2のとおりである。</p> <p>1 対象者 外国にルーツを持つ日本語指導が必要な小学生 （所得制限等の諸条件あり）</p> <p>2 学習拠点（詳細は別紙3のとおり） 現在ある1か所から3か所に拡大する。 既存 竹の塚エリア：Kidsリビング global（40名定員） 新設 東部エリア：東和地域学習センター（5名定員） 新設 西部エリア：鹿浜地域学習センター（5名定員）</p> <p>3 5名定員とした理由と定員超過した場合の対応 サテライト型拠点を置く東西エリアで、日本語指導が必要な子どもの人数を各校へ調査した上で決定した。また、5名を超えた場合でも、若干名であれば受け入れ可能な契約としている。</p> <p>4 学習開始日（予定） 東和地域学習センター：8月18日（金） 鹿浜地域学習センター：8月1日（火）</p> <p>5 契約額と委託事業者 竹の塚エリア：21,278,200円（NPO法人キッズドア） 東西エリア：8,187,300円（株式会社トライグループ）</p> <p>6 事業内容 （1）個々のレベルに合わせた日本語学習を中心に、学校で習う教科についてもサポート（週3日開設、1回あたり1時間30分程度学習し、1週間あたり4～5時間の学習時間を確保） （2）保護者に対する支援も実施するほか、こども支援センターげんき等との関係機関と連携し、一人ひとりに適した支援を実施</p>

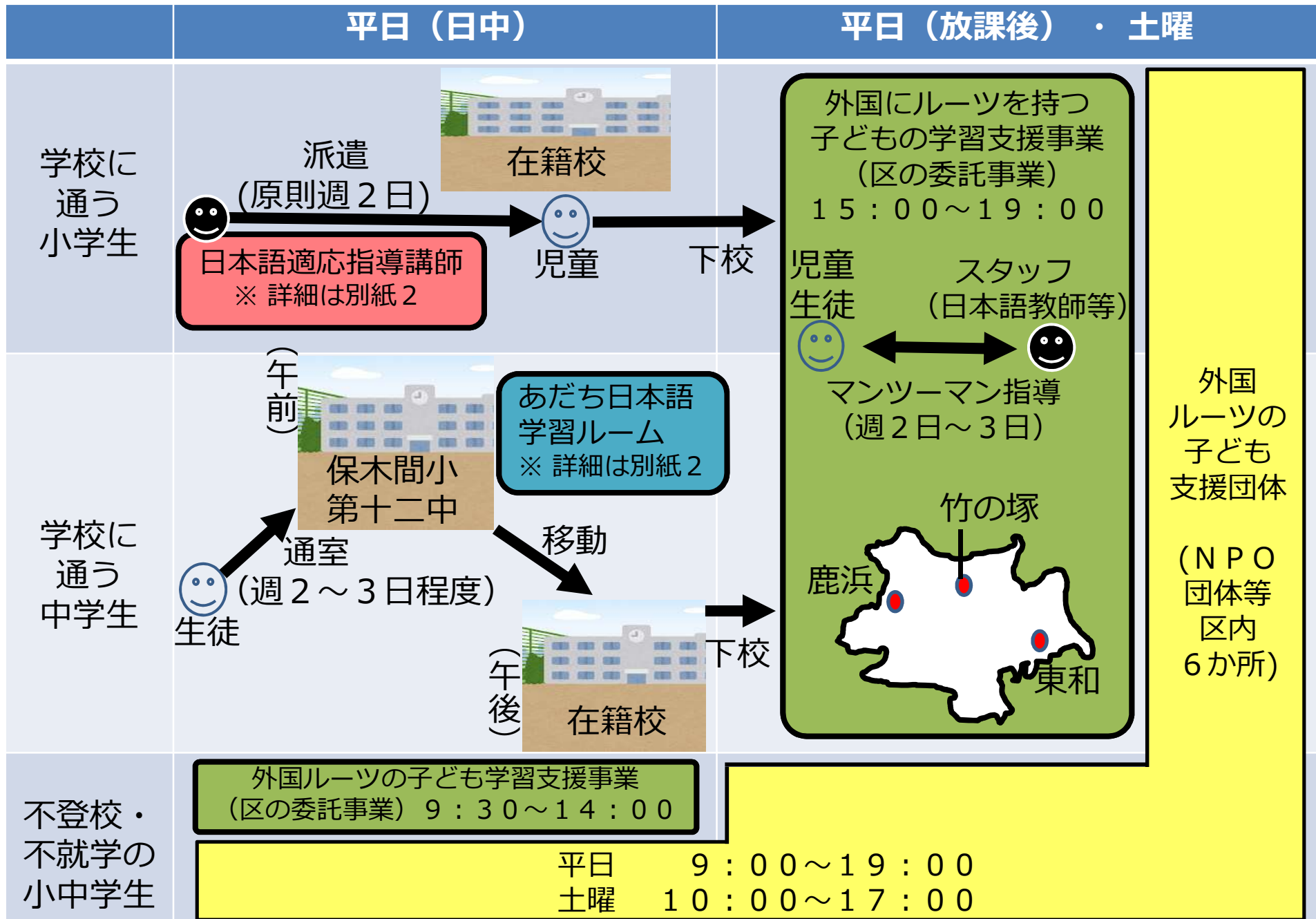
7 今後の予定

区内全小学校へ周知するとともに、こども支援センターげんき等の関係機関へも周知する。

来年度に向けては、今年度の需要を分析し、定員数の増減だけでなく、学習拠点の拡充も含めて検討していく。

外国にルーツを持つ子どもの学習支援 全体像

別紙 1



小中学校における支援

別紙 2

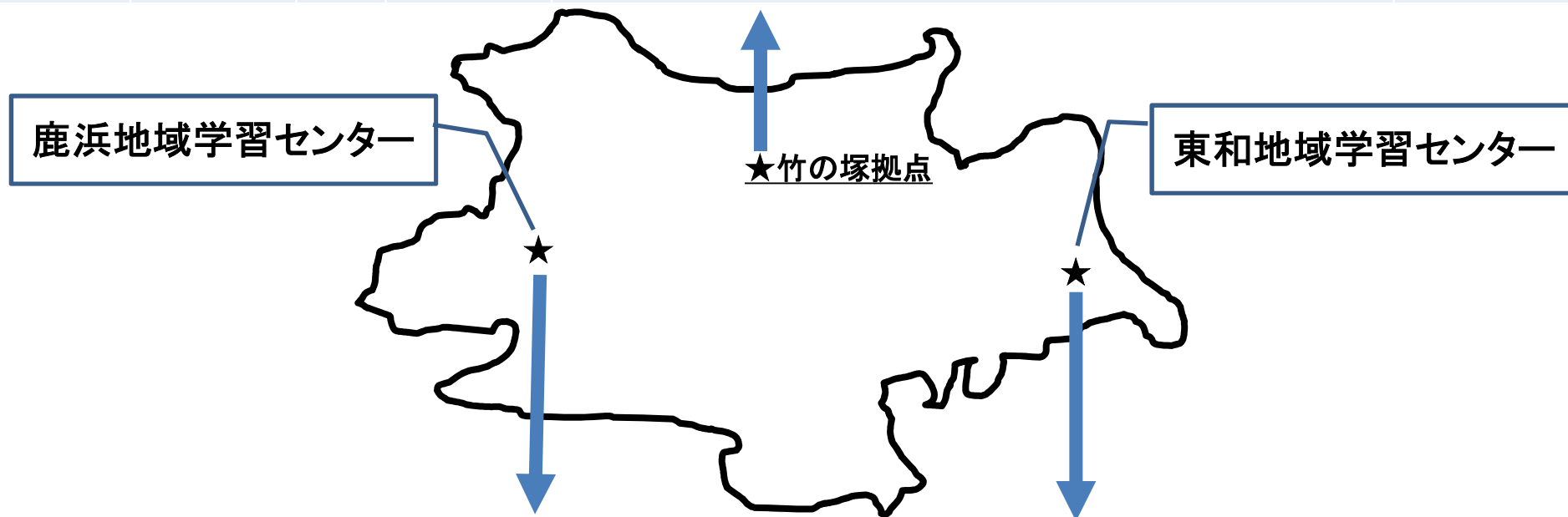
	日本語適応指導講師	あだち日本語学習ルーム
対象	区立小学校に在籍する 日本語指導が必要な 児童 (あだち日本語学習ルームへの 通所が困難な中学生も対象)	区立中学校に在籍する 日本語指導が必要な 生徒
内容	学校生活に適応するための 日本語指導や生活習慣の指導を 行う 講師を在籍校へ派遣 する。	学習ルームへの通室 を通して、 日本語習得と学校生活への 適応を支援する。
拠点	各小学校	保木間小学校 第十二中学校
指導回数	原則週 2 回 1 回 2 時限の指導	週 2 ～ 3 日程度 (日本語習得状況に応じて 1 日あたりの指導時間が異なる)
支援期間	3 ～ 6 か月程度 (原則 3 か月の指導で、日本語 習得状況により延長が可能)	3 ～ 6 か月程度 (日本語で都立高校受験が 可能なレベルになれば修了)
利用実績 (令和 4 年度)	小学生 1 3 9 名 中学生 7 名	中学生 3 8 名

外国にルーツを持つ子どもの学習支援拠点

別紙3

既存 学習拠点（令和2年7月開始）

エリア	開設頻度	定員	対象者	委託内容	委託先
北部 (竹の塚)	週5日 (月～金)	40名	小・中・ 高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習 ・教科学習 ・居場所機能（自習やイベント） ・関係機関との情報共有（こども支援センターげんきや学校等） ・保護者支援（保護者会等） 	NPO法人 キッズドア



新規 学習拠点（令和5年8月開始）

エリア	開設頻度	定員	対象者	委託内容	委託先
東部 西部 (学習センター)	週3日 (平日)	各 5名	小学生	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習 ・教科学習 ・関係機関との情報共有（こども支援センターげんきや学校等） ・保護者支援（保護者会等） 	(株)トライ グループ